

書評

BOOK REVIEWS

阿部 彩・國枝繁樹
鈴木 亘・林 正義 著

『生活保護の経済分析』

駒村 康平

1 貧困と生活保護制度の課題

格差と貧困という言葉は、最近極めて頻繁に使われるが、それほど明確に使い分けが行われていない。代表的な尺度であるジニ係数で測定される格差は評価が分かれ、格差は、一つの現象・状況であり、必ずしも社会的な問題ではない、あるいは、「良い格差」もあるという論者もいるであろう。しかし、貧困には「良い貧困」というものはない、この点で、所得分配の状況を示した格差と異なり、貧困は価値判断を伴うため新古典派経済学では議論することが敬遠されがちである。貧困が、新古典派経済学系の学会ではあまりテーマにならず、社会政策学系統の学会ではテーマになるのは、それぞれの学問体系が価値判断を伴うあるいはそれを明示するかの違いであろう。貧困を考える場合に、どのような状況が貧困状態と考えるかという、貧困の定義・基準が重要になる。すなわち貧困が社会的に望ましくないと考えると、貧困基準は、ただちに政策的な対応につながる。そのため、政府は公的な貧困率を公表することを避ける傾向がある。公的な貧困基準は通常、生活保護の最低生活費が使われる。1960年代までの日本の生活保護制度の最低生活費は、生存の必要なカロリー計算を基に算出された絶対貧困基準に準拠しており、政府は貧困率を推計していた。しかし、経済成長に連動し、最低所得水準を平均的な世帯の消費の一定水準とする相対貧困基準に切り替わったのとほぼ同時に、貧困率は発表されなくなった。今日、これほど、ワーキングプアの問題が指摘されているにもかかわらず、その実態は明らかでない。

2 本書の紹介

こうした中、本書は貧困や生活保護の問題を取り扱った初めての専門研究書といえる。はじめに簡単にその内容を紹介しよう。



●東京大学出版会
2008年3月刊
A5判・272頁・3990円
(税込)

●あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長。
●くにえだ・しげき 一橋大学大学院国際・公共政策大学院准教授。
●すずき・わたる 東京学芸大学教育学部人文社会科学系准教授。
●はやし・まさよし 一橋大学大学院国際・公共政策大学院准教授。

序章の「生活保護制度の現状と本書の課題」は本書の全体像を紹介している。

第1章の「日本の貧困の実態と貧困政策」は貧困の定義、実態、構造、所得政策の効果について、現在の貧困研究の状態を手際よく整理しているので大変参考になる。

第2章の「公的扶助の経済理論1：公的扶助と労働供給」は、生活保護制度が労働に与える影響について、アメリカの研究を中心に紹介しながら、負の所得税・勤労所得税額控除の導入の意義などを説明している。本章については、のちに3で少し細かくふれることにしよう。

第3章の「公的扶助の経済理論2：公的扶助と公的年金」も内外の研究に丁寧と言及しているため、今後の研究の手がかりとして有益である。第2、3章いずれも、従来あまり使用されてこなかったマイクロ経済学のアプローチで生活保護を分析しているため、興味深い結論を導いている。例えば、負の所得税・勤労所得税額控除によって、長時間の母子世帯の労働時間が短縮する効果や余暇選好を考慮した効用ベースで最低生活保障の水準を評価すべきこと、情報の非対称性を考慮すれば、現在のような包括型生活保護よりもカテゴリ別の制度が望ましいことなどである。

第4章「国民年金の未加入・未納問題と生活保護」と第5章の「医療と生活保護」は年金未納、医療保険未納の分析が主であり、生活保護の主題から少し外れた印象もあるが、この点は後ほど再論しよう。

第6章の「就労支援と生活保護」は、生活保護制度、さらに母子世帯を対象にした就労支援政策について、諸外国の積極的労働政策も紹介しつつ、現状、問題点を整理している。

第7章の「ホームレス対策と生活保護」は、セーフティネットからも漏れてしまったホームレスの現状とその対策について分析している。鈴木氏が指摘しているように使いにくい住宅扶助の単給化、あるいは低所得者向けの住宅政策が不可欠である点はまったく同意できる。

第8章は、「地方財政と生活保護」は、生活保護制度における自治体の役割、財政負担の在り方について議論している。生活保護制度をめぐる国と地方の役割分担の見直しは、2005年に厚生労働省と地方団体で意見対立があり、現在はその議論は休止状態である。本章では、諸外国の生活保護行政・財政における地方の役割も紹介しており、各国の現状・特徴を知ることができ大変有益である。

3 本書の評価

これまで生活保護を主題にした経済分析はほとんどなかったため、この分野の先駆的な文献と位置づけられるであろう。一方、課題も指摘しよう。先に紹介したように、本書に掲載されている個々の論文は専門論文としては極めて優れたものである。しかし、生活保護という極めて政策的なテーマを取り扱っているにも関わらず、1)各章の相互の関係性が明確でなく、2)著者間で、貧困に対する価値判断のすりあわせがどの程度行われたか疑問が残ること、3)本書全体として、生活保護制度改革のメッセージが明確ではない。この点は、林氏が自ら認めるように、分析へのアプローチ、政策提言に関する著者間の「温度差」が大きく、「論文集」となっている。

しかし、本書をばらばらの論文集として読むのは非常にもったいない。評者なりに本書の各章を関連づけて、本書を体系的に再整理してみよう。

まず、社会保障制度における生活保護制度の位置づ

けをしよう。社会保障制度は、高齢化、低成長、グローバル社会、財政赤字、雇用の流動化という厳しい環境にさらされ、特に社会保障制度の中核部分を担う社会保険制度が少しずつ壊れている。年金や医療保険の未納者の増加すなわち空洞化という現象はその具体的な現れである。生活保護制度は、他法・他制度優先という考え方がその位置づけを表しているように、最後のセーフティネットとして、社会保険制度の下支えをする役割を担っている。したがって、社会保険制度のほころびが大きくなると、その分、生活保護制度の負荷が高まる。

第1章が明らかにしたように、貧困率は上昇傾向を示しており、この原因は、阿部の整理したように「人口高齢化」「世帯構造の変化」「市場所得の悪化」「社会保障と税制の貧困削減効果の減少」の4つであろう。このうちどれが最も大きいかは、今後の研究蓄積をまたなければならない。若年世代の貧困については、第2章の労働と生活保護の関係、第6章の就労支援で分析され、高齢世代の貧困については、第3章の年金制度と生活保護の整合性が検討されることになる。第4章の国民年金の未納・未加入問題と第5章の国民健康保険の未納問題では、生活保護制度に負荷がかかる原因となる社会保険の空洞化が分析されている。ただ、第4章は、「未納・未加入行動の分析」に力点が置かれている点で、やや違和感が残る。評者は、現在の年金や医療保険の空洞化は、若い世代による主体的な選択の結果というよりは、労働市場における非正規労働者の増加により、強制的な強い厚生年金や健康保険にカバーされない人々が増加し、結果的に未納者・未加入者が増えたと見ている。労働市場の変化に社会保険が十分対応できず、生活保護制度への負荷が高まっているという点が意識されているかどうか。そこをどのように考えるかによって、社会保険の立て直して問題の解決を図るか、生活保護制度をより普遍的な所得保障制度（例えば税方式の年金制度、ベーシックインカム）に切り替えるか政策の選択肢が分かれるのではないか。

第5章の医療扶助については、医療保障分野でも、医療保険の空洞化とその受け手としての生活保護の役割はますます大きくなっている。生活保護費の構成の中で、最も大きいのが医療扶助費であり、高齢者のみ

ならず生活保護被保護者の多くは、健康・介護問題をきっかけに被保護者になっている。医療費抑制が意識される中、医療扶助の取扱いが、今後生活保護の中でも重要な問題となる。すでに医療扶助は改革議論の渦の中にある。例えば、今年4月に厚生労働省は医療扶助におけるジェネリック使用を義務づけたが、反発が多く撤回している。また、一部に自己負担がないことや交通費支給による頻回受診も問題になっている。鈴木氏が指摘するように医療扶助の実態分析は今後の重要な課題である。

書評をまとめる前に、第2章が特に力点をおき、現在、にわかにも注目されている負の所得税・勤労所得税額控除について若干コメントをしておきたい。まず、生活保護制度が貧困の罠が大きく、就労意欲を大きく減退させているという見方について。

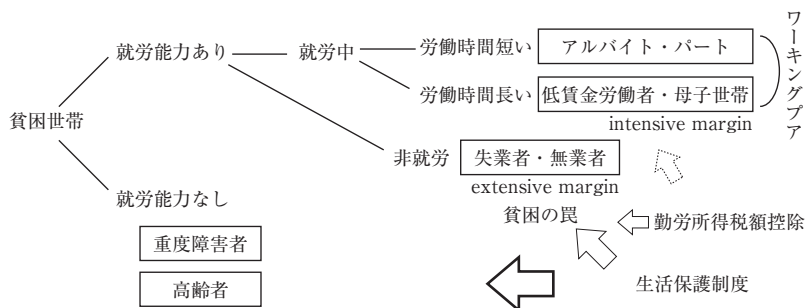
確かに現在の生活保護制度は、就労へのディスインセンティブ効果が大きく設計されているのは間違いない。では、その弊害はそれほど大きいのだろうか。負の所得税・勤労所得税額控除の導入が生活保護制度の抱える多くの問題を解消できるのであるだろうか。そこでまず、図のように貧困世帯を分類しよう。

そもそも、生活保護の捕捉率が2割程度と推計されるように、貧困世帯のうち生活保護を受けているのはごく一部である。さらに生活保護のデータが示すように、被保護世帯のうち、世帯主や家族が稼働状態にある世帯の割合は10%程度に過ぎない。また被保護世帯のうち、高齢世帯や傷病・障害世帯が8割を占める。このため、実際に生活保護を生み出す貧困の罠により就業意欲が低下している被保護世帯はごくわずかであろう。貧困の罠が「深い」と罠の穴が「大きい」（該当者がたくさんいる）のは別問題である。日本で

は、生活保護があるから働かないという「貧困の罠」の問題は該当者が少ないという点でそれほど大きくないと考える。生活保護制度内における勤労控除の見直しなど、負の所得税・勤労所得税額控除と類似した就労意欲の刺激は必要と考えるが、負の所得税・勤労所得税額控除は、生活保護制度の抱える問題の一部を解決するに過ぎない。評者は、生活保護との関係では、負の所得税は過大な期待を集めていると見ている。では負の所得税・勤労所得税額控除が何に有効なのだろうか。

國枝は「ワーキングプアに与える影響」(p. 59)と指摘している。たしかに、勤労時間に応じて所得保障を行えば、ワーキングプアを解消できるであろう。しかし、ここでも疑問が残るのは、ワーキングプアのうち一定以上の労働時間働いているのに貧しいという状況は、はたして、労働供給側(労働側)に原因があるのかという点である。もし労働者側に原因があるとするれば、それは低技能ということであり、能力開発政策の方が有効ではないか。あるいは最低賃金の引き上げが、ワーキングプアを解決する普遍的な政策として有効ではないだろうか。逆に負の所得税という賃金補助を行えば、低賃金の継続につながるのではないか。欧米で抱えている貧困の罠と負の所得税の効果と日本の生活保護、ワーキングプアが直面している課題はかなり違うのではないかと考える。

最後に、生活保護行政に関わる国と地方の役割分担である。本書の第1章でもふれているように今日の貧困問題は、経済的な貧困にとどまらず、密接に関連する社会的排除、剝奪という点も重要である。この点で、生活保護制度は、社会的排除の状態にある人々に対する社会支援サービスの機能を持つ必要がある。その試



注：□は典型的なグループ。intensive marginとextensive marginについては本書2章を参照せよ。

験的な取り組みとして自立支援事業の社会生活、日常生活支援が行われている。今後、生活保護制度を単なる所得保障制度ではなく、自治体が地域の現状に応じて対応する生活支援、就労支援との連携性を高める仕組みにすべきと考える。そのためにも、林氏が p. 266 でまとめている生活保護制度の課題、改善点は説得力のあるものである。

以上、多くの課題も指摘したが、それだけこのテーマは、重要な課題を抱えており研究する価値のある分野である。日本の貧困の実証・経済研究は 1950 年か

ら 70 年代にかけてかなりの水準まで達したが、高度経済成長の中忘れられていった。これからの貧困・生活保護研究が、一時期のはやりの研究とならないよう、本書が貧困・生活保護分野の経済研究・分析のルネッサンスを開いたものに位置づけられることを期待する。

こまむら・こうへい 慶應義塾大学経済学部教授。社会政策。

吉川 徹 編著

『階層化する社会意識』

——職業とパーソナリティの計量社会学

平田 周一

本書は、1960年代から現在に至るまでアメリカで続けられ、社会意識論に大きな影響を与えた「職業とパーソナリティ研究」の歴史と意義、および日本で行われた比較研究の成果をまとめたものである。編者の吉川徹大阪大学大学院准教授は、日本における「職業とパーソナリティ研究」の中心人物であった直井優大阪大学名誉教授から、直接引き継ぐ形で同研究を継続して行っている。早速、各章の内容を紹介したい。

第1章「格差・階層・意識論」は、本書の序章ではあるが、最近盛んに行われている日本社会における格差の拡大に関する論説と「社会意識」をめぐる問題についての関連が述べられている。本章における重要な論点は、第一に、現在の日本社会をポスト産業化社会の段階にあるととらえていること、第二に、計量社会意識論と現在行われている格差論議との間の関連である。

計量社会意識論と格差論議の関係について、計量社会意識論とは、「人々のものの考え方や行動様式の階層性（階層差）の実態（本書 p. 12）」を研究課題とする「（広義の）階層意識の研究」に包摂されるものとしてとらえた上で、佐藤（2000）がいう「努力しても



●勁草書房
2007年11月刊
A5判・210頁・3360円
(税込)

●きつかわ・とおる
科学研究科准教授。

大阪大学大学院人間

仕方ない社会」、山田（2004）が唱える「希望格差」などの言説に対して計量という立場から理論化と実証を行えるという希望を述べている。

第2章「職業とパーソナリティ研究とは何か」では、KohnとSchoolerを中心として、「職業とパーソナリティの研究」がどのように行われたかを、KohnとSchoolerの経歴、裏話なども含めて紹介している。Kohnによる最初の著作“*Class and Conformity*”（Kohn 1969）は、階層間の意識の違いを計量的に説明するという色彩が強かったが、段々と職業セッティングと価値意識の違いの関心に重点が移り、1983年にKohnとSchoolerの2人が編者となった『職業とパーソナリティ（*Work and Personality*）』という本のタイトルから、一連の研究は「職業とパーソナリティの研究」と呼ばれている。

第2章の最後に、研究の展開の見取り図として1960年代から70年代前半の「理論導出のための計量

的モノグラフ」の時期、1970年代前半から1980年代前半にかけての「(職業とパーソナリティの)双方向因果の確証」の時期、そして1980年代前半から現在に至る「国際比較研究」と「理論の一般化」が行われた時期に分けている。この時代区分は、そのまま、本書の第3章以降の構成と一致する。

第3章「産業社会におけるパーソナリティ形成」は、したがって、“*Class and Conformity*”が出版されるに至るまでの「職業とパーソナリティ研究」の流れを紹介している。イギリスにおける労働者階級の研究や階層帰属意識の研究など、階級、階層間の価値意識の差に関する計量分析は古くから行われていた。しかし、多くの場合、なぜそのような差が観察されるかに関する説明は不十分なものであった。Kohnによる研究の意義は、「セルフディレクション vs. 同調性 (conformity)」という分析軸を設定し、この軸を基準とした階層間のパーソナリティの差をもたらすメカニズムを明らかにしようとしたことである。第3章の著者は、Kohnのこの研究が階層意識や社会意識を議論する際のモデルとなっていると評価する。

Kohnによる“*Class and Conformity*”が出版されたのは1969年だが、一連の研究は1956年から57年にワシントンDCで行われた階級と子育てに関する価値観に関する調査から始まっている。この調査において、先ほど述べた「セルフディレクション—同調性」という価値意識を計測するための軸が確立された。要約すると、「中産階級の親は、自己や他人の『内的な基準に基づいて行動すること』を子供に求める。それに対して労働者階級の親は、社会規範であれ親の権威であれ、何らかの『外的ルールに同調すること』を子供に求める (本書 p.55)」。アメリカのワシントンDCにおける調査で見いだされたこの枠組みは、イタリアのトリノで調査を行い一般化の可能性が試された。

イタリアのトリノでもワシントンDC調査と同様の結果を得て自信を深めたKohnは、1964年に、アメリカで最初の大規模調査を行った。この調査では、調査対象を拡大したことに加え、階層間の価値意識をもたらす原因としての職業条件に関する変数を明確に設定した。具体的には、「管理の厳格性」「仕事の複雑性」「仕事の単調性」である。そして、階層的地位が高い人ほど、「(1)仕事において管理の厳格性が低く、(中

略)(2)仕事内容がより複雑で不確実性が高く、(3)仕事の単調性が低く (後略)(本書 p. 69)」セルフディレクション志向のパーソナリティを持つようになることを明らかにした。

第4章「仕事人間に影響し、人間が仕事に影響する」では、1983年に出版されたKohnとSchoolerの共編著になる“*Work and Personality*” (Kohn and Schooler 1983)を中心に仕事とパーソナリティ研究がどのように発展していったかが述べられている。同書では、共分散構造分析という強力な分析ツールが導入され、階級・階層的地位とパーソナリティの間の関連をもたらすメカニズムを明らかにしようとしている。本書でも述べられているが、共分散構造分析という分析方法を用いることによって、多くの変数を用いた複雑な分析モデルの構築が可能になったばかりでなく、職業とパーソナリティの間の双方向的な因果関係を設定することが可能となった¹⁾。すなわち、様々な職業セッティングがパーソナリティを規定するという一方だけの因果関係ではなく、パーソナリティが仕事のやり方に影響するという逆の因果関係も同時に設定するのである。そして、「人間が仕事に影響を与え、仕事人間に影響を与えるという持続的な相互作用 (Kohn and Schooler 1983, 80: 本書 p. 82)」の存在を認めながらも、「仕事の複雑性がパーソナリティに与える効果の方が、その逆の効果よりも大きいことが確認された (本書 p. 82)」。

このように、職業とパーソナリティ研究は複雑性など職業上のセッティングとパーソナリティの関係を精緻な分析方法を用いて明らかにしたが、このことは、当初の研究関心であった階層的地位と価値意識の関係という問題から問題関心が移行したという印象を与える。本書は、そうではなく、社会階層を職業威信スコア、学歴、収入などの連続的指標を用いて捉え直し、改めて階層、職業、パーソナリティの3者の関係を吟味する試みがなされたことを指摘している。しかし、階層を示すものとして連続的な指標を用いることによって、当初想定されていた (例えば、労働者階級といった) 階層グループが見えなくなったことは事実だろう²⁾。本書では、階層研究者、特にマルクス主義の視点に立つ研究者からの批判も紹介されているし、本人たちも「慎重であらねばならない」という見解を示し

ていることが述べられている。しかし、本書では「本稿の目的は、彼らがとった方法の妥当性を検討することではなく、なされた分析とその結果の概略をまとめることである (p. 88)」という禁欲的な立場をとっている。

第5章「国際比較調査による職業とパーソナリティ研究の展開」では、1970年代後半から1980年代にかけて行われた国際比較研究について述べられている。ここで、日本で行われた調査について述べられている。日本調査の結果の詳細については第6章「日本における仕事と人間の間の相互作用」、第7章「女性の仕事(職業・家事)とパーソナリティ」で述べられているが、どちらも、既に本書の各章と同じ著者による詳細な報告書(直井優 1987, 直井道子 1989)があるので、第5章から第7章までをまとめて紹介したい。

すでに触れたように、研究の初期の段階でイタリアでの調査を行っているが、共分散構造分析といった研究手法が導入され、研究が成熟した段階で、当時は社会主義圏にあったポーランド(1978年)、続いて日本

(1979~1980年)でアメリカと同様な調査が行われた。ポーランドと日本が選ばれた理由は、「西洋と非西洋、資本主義と社会主義の産業社会において階級は同じ心理的效果を持っているのか、あるいは持っていないのかを検証すること(本書 p. 104)」であった。

日本とポーランドにおける調査の結果、どちらにおいても、アメリカと同様の結果を得ることができた。すなわち、「職業上のセルフディレクションが階級・階層とパーソナリティとの関係を媒介し、階級・階層とパーソナリティとの間に双方向因果関係が存在する(本書 p. 109)」のである。しかし、職業上のセルフディレクションとディストレスの関係がポーランドでは見出すことができなかった(第5章)。また、アメリカの結果とは逆に、日本では勤め先の官僚制化の度合いが強いほど職業的コミットメントが低く、組織の中で高い地位にあるものは集団同調性が高いという、欧米型のエリートとは異なる日本のエリートの特徴も見いだされた(第6章)。

第7章では、日本で女性を対象として行われた調査

大原社会問題研究所雑誌

No. 598 2008.9

定価 1000円(本体952円, 年間購読 12,000円)

【特集】協調会「産業福利」復刻記念号

協調会史における「産業福利部」の位置
 協調会産業福利部と「産業福利」について
 『産業福利』第1巻について
 蒲生俊文の「神国」観と戦時下安全運動

高橋彦博
 梅田俊英
 堀口良一
 横関 至

■書評と紹介

永野秀雄著『電磁波訴訟の判例と理論』
 飯吉弘子著『戦後日本産業界の大学教育要求』

小幡雅男
 江頭説子

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所2007年度の歩み
 月例研究会
 所報 2008年4月

発行/法政大学大原社会問題研究所
 発売/法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel. 0427-83-2307

〒162-0843 東京都新宿区市谷町2-14-1 Tel. 03-5228-6271

の結果が述べられている。有職の女性に対象を限定した分析では、女性に関しても男性と同様な職業とパーソナリティの関係がみられたが、調査対象者が日本で行われた調査の男性対象者の配偶者に限られており、未婚女性、離死別者が除かれていることから、この結果を一般化することはできないとしている。また、女性の場合、男性と比べて学歴、兄弟数がパーソナリティに及ぼす効果が強いことも報告されている。日本で女性を対象とした調査では、家事とパーソナリティの関係についても分析されている。仕事の場合と同様、家事においても複雑なことをしている女性ほど思考のフレキシビリティが高いという結果が得られている。しかし、管理の厳格性や家事の単調性の効果は見られなかった。これは、女性の職業は厳格に管理されている場合が多いが、家事は本人に任されていることが多く、また、しばしば、職業よりも家事の方が複雑であるという、日本の女性と家事、職業の間の特有な関係が背後にあるからだと考えられる。

最終章では、今後の課題として、学校等を舞台として管理の厳格性や課業の複雑性と生徒のパーソナリティを論ずる教育社会学的な発展、およびその対極にある高齢者の生活とパーソナリティの関連の研究が示されている。また、日本で最初に行われた調査の対象者を追跡したパネル調査が行われ、分析が進行していることも報告されている。

Kohn と Schooler の一連の研究は、社会意識研究に強い影響力を与えた。それには、幾つかの理由がある。第一に、それまで質的な研究のモノグラフが成果の多くを占めていたこの分野において、大きな標本を対象とした計量分析を行ったこと。第二に、共分散構造分析という高度な統計手法を分析に用いたこと。第三に、アメリカのみならず、日本を含む様々な国で国際比較調査を行ったことである。これらの職業とパーソナリティ研究の意義と成果は本書を読むことによって明瞭に把握することができ、また、日本における調査の成果も記されている。Kohn と Schooler による重要な著作の邦訳がないことを考えれば、本書の価値は非常に大きいといえる。

本書の価値を十分に認めた上で、若干の意見を述べさせていただきます。

まず、本書の冒頭で、最近の格差拡大に関する言説と本書の間の関係が強調されすぎていないだろうか。職業とパーソナリティの研究の初期では、意識の階層差がどのようにして生まれるかを説明するという意思があった。これは、かつてのイギリスの階級社会に代表されるように、欧米において意識に階層差があるという経験的な事実が大前提としてあったからだろう。すなわち、属する階層によって「努力しても仕方がない」と考える人とそうでない考える人がいたという事実があった。一方、日本では、第二次大戦後の高度経済成長の時代に「一億総中流」といわれ、本書でも引用されている佐藤（2000）が述べているように努力すれば良い仕事に就けると大多数の者が思っていた（と言われている）。もし、「職業とパーソナリティの研究」と最近の格差拡大の議論を結びつけるならば、日本において「一億総中流」と呼ばれた時代には、そのような意識の階層差もなかったのか。もし、そうならば、近年、格差社会と呼ばれるようになった日本で意識の階層差は見られるようになったのか。あるいはそうでないのかについて議論されるべきだろう。

前述のように、すでにパネル調査も行われており、その分析も含め、本書の編者、著者等は今も研究を継続している。したがって、評者の示した課題にもこたえる成果も近い将来に期待されるだろう。

- 1) 双方向の因果関係の分析は、共分散構造分析という統計手法の採用だけではなく、パネル調査が行われて可能になった。Kohn と Schooler は、最初に行われた1964年調査の対象者からランダムに選ばれたものに対して、1974年に再び調査を行っている。
- 2) ただし、本書でも述べられている通り、“*Work and Personality*”ではネオ・マルクス主義に立つ代表的な研究者であるE.O. ライトの階級図式を援用した指標も用いた分析を行っている。

引用文献

- Kohn, M.L. (1969) *Class and Conformity: A Study in Values*. University of Chicago Press.
- Kohn, M.L. and C.Schooler (eds.) (1983) *Work and Personality: An Inquiry into the Impact of Social Stratification*. Norwood, NJ: Ablex Publishing Corp.
- 直井優 (1987) 「仕事と人間の相互作用」三隅二不二編『働くことの意味——Meaning of Working Life: MOWの国際比較研究』有斐閣, pp. 101-144.
- 直井道子編著 (1989) 『家事の社会学』サイエンス社.
- 佐藤俊樹 (2000) 『不平等社会日本——さよなら総中流』中央公論新社.

山田昌弘 (2004) 『希望格差社会』 筑摩書房。

ひらた・しゅういち 労働政策研究・研修機構主任研究員。
経済社会学, 産業社会学, 社会統計学専攻。

大沢真知子 著

『ワークライフシナジー』

——生活と仕事の〈相互作用〉が変える企業社会

小倉 一哉

シナジー？

本を書くのは大変だ。最近では、誰でもブログで自分の意見を公表できるようになり、いつのまにか多くの人々が書評を書いてくださったりする。そんな中には、心情の近い人も遠い人もいる。学者は、業界では緻密な研究をしながら書き、そして一般向けには柔らかいタッチで描かなくてはならない。事実と主張の配分も常に一定ではない。

ワークライフバランス研究の第一人者である大沢真知子氏は、前著『ワークライフバランス社会へ』に引き続き、研究に基づいた一般向けの本の執筆に成功している。前著がワークライフバランスの意味を説明する概説書だとすれば、本書はワークライフバランスを導入する決意を促すものと見た。キーワードは「足るを知る」。

タイトル。なぜ「バランス」ではなく「シナジー」としたのか？本文中はほとんどの場合、「ワークライフバランス」という用語にしてある。それは一般的な普及度を想定しているからだ。しかし、「バランス」は「どちらも両立させるために、どちらも少しずつあきらめて両方のバランスを取る」と理解されやすい。そうではない。「仕事と生活とはどちらも充実させることで相互にいい効果がある」から「シナジー」とした。この相互作用・相互効果（シナジー）については、本書を通してずっと述べられている。

各章の内容と感想

「第1章 なぜワークライフバランスなのか」では、



●おおさわ・まちこ
会学部教授。

日本女子大学人間社

●岩波書店
2008年3月刊
B6判・253頁・2310円
(税込)

アナウンサーを辞めていったん家庭に入った女性の例を紹介し、その選択が間違いではないと確信した著者の心情、そして働き方の変革において「個人の意識を変えること」がもっとも難しいことを述べている。少々驚いたのは、著者の夫との出会いや人生が結構細かく描かれていることだ。とかく学者は、頭でっかちな話をしたくなる。正論やきれいごとを主張しながら、自分はそれを実践していないなんていう人は少なからず。「働きすぎの防止のために～」なんて文書を夜中に書いているような人たちもそうだ。成果主義の顔をしながら処遇に反映していない研究機関は、みんなのやる気を下げている。いけない、話がズレすぎた。

著者はまず、自らの夫との生活においてワークライフバランスを考えることにしたのだろう。それは学者としてだけではなく、生活者として、夫を持つ妻として、それらの様々な自分が入り交じった人間として、ワークライフバランスを見たかったのだろう。過去を振り返り、いかに自分が仕事人間だったかという話から始まる。普通と違うのは、著者が学者であること、そして夫が外国人であることだ。だから自分の生き方を見直すだけでなく、それを著すこともできたのだろう。それらの下りは小気味良い小説を読んでいるようである。

「第2章 ワークライフバランスをとらえ直す」は、

ワークライフバランスの由来、人口減少社会の中で自ら能力開発をする必要性、そのためのワークライフバランスを、と説く。仕事効率を上げることは重要だが、できた余裕でまた仕事をしては意味がない。リラックスした環境でこそ豊かな発想は生まれる。ワークライフバランスの導入によって、働く人の仕事への意欲が高まったというような、生産性向上効果があることも紹介する。

さらに、ワークライフバランスを阻む原因についても述べている。日本の多くの職場にある曖昧な職務概念、長時間労働、税・社会保障制度……。

「第3章 ワークライフバランスと生産性」は、そんな施策を導入したくない経営者さんを説得するための材料を提供する。まず、なぜ長時間労働なのかという点について、企業経営の観点から見た問題点を指摘し、具体的な対策について紹介する。先進的かつ成功している企業事例を簡潔に紹介しながら、それぞれの事例から学ぶべき点を抽出している。たんなる事例紹介だけでなく、複数の専門家の言を引用しながら、「成功のこつ」のようなものについても目を引く。社内の風通しの良さ、評価・処遇制度の運用など、ワークライフバランスのためには人材マネジメントの改革が重要であることが理解できる。

「第4章 ワークライフバランスと少子化」では、少子化対策としてのワークライフバランスを説明する。正社員と非正社員の二重構造、夫婦の分業を前提とした税・社会保障制度の具体的な問題点を示している。この問題は評者も関心を持っているが、長時間労働と並び、ワークライフバランスを推進するための最大の障害であろう。「希望の子供数にはあまり大きな変化がみられないので、安心して子供を育てられる環境が整っていないことが、少子化に拍車をかけた」ようだ。女性が社会で活躍する機会が増えた。にもかかわらず、家庭と仕事の両立の難しさを知っている。だから結婚・出産に踏み切れない。また経済構造が激変したことで、リスクを回避するような行動に出る若者が増えたとも指摘する。リスクを回避するために、自分に投資し、一生懸命働き、家族作りを後回しにする。国際比較の結果なども含め、日本のおかれた状況をよく観察している。

「第5章 柔軟な働き方の導入へ」は、労働時間の

仕組みと運用、在宅勤務などの働き方、休暇の取り方と代替要員の問題、正社員と非正社員の均等待遇などについて、具体的な企業事例を紹介する。前著も同様の手法で書かれていたが、本書はさらに個別問題について深く切り込んでいると感じた。大変有意義な作業である。特に、非正社員の人が疎外感を感じている場合、会社全体の生産性を下げるという説明には納得した。多くの日本企業がコスト削減を目的として、非正社員を大量に活用している。しかし、長期的に見た場合、それは決して最善の選択ではないだろうという暗示である。

「第6章 組織と個人の間を問う」は、いよいよ個人の考え方、生き方へ訴える叙述となる。働くお父さんが育児参加し、社会とのつながりを持ち、同時に自らの生き方を会社に委ねるのではなく、自らが主体的に選択することの重要性を説いている。たんなる説教ではなく、具体的な事例などを絡めて主張することで、説得力を増している。また過剰なストレス対策にとっても、ワークライフバランスが必要とも言う。その通りだろう。「最近何かと話題になる『逆ギレ』も、突き詰めていけば、ワークライフバランスを失ったために蓄積され続けたストレスが、あるきっかけで突然爆発した結果とみることができのかもしれない」。評者も何人か思い当たる。

さらに、光栄なことに評者の研究成果なども活用しながら、労働時間の諸問題についても触れている。コンパクトでありながら、わかりやすい説明である。もちろん、ひいき目に見ているつもりはない。

「第7章 違いが武器になる時代」は、前章よりさらに個々の人々へのメッセージ色が強くなる。ここではもはや、労働経済学者として『経済変化と女子労働』のような優れた業績を生み出した大沢真知子は、何枚も脱皮している。それはレベルが下がったのではなく、より高次の人間になったのだと評者は思う。ワークライフバランスのために個々人がどう考えるべきかという主張だが、たいへんおもしろかった。クリティカル・シンキング（問題を発見し解決に向けて自ら思考する能力）、多様性を認め合うこと、自分の人生の主導権を持つことなどが述べられる。クリティカル・シンキングでは、餃子のたれをパックの外に出して梱包し、好評だったというパート社員の提案を紹介する。評者

は今、朝コンビニで買ったワンタンスープを食べながら書いている（行儀は悪いが）。先ほどカップにお湯を注いだとき、ワンタンと一緒に入っている粉スープの袋もベトベトだった。その会社にもクリティカル・シンキングが必要かもしれない。多様性の容認ということで、著者が夫とラーメンを食べる下りも、たいへんおもしろかった。一瞬、「あれっこの本何だったっけ?」とは思ったが、この章には、そこいらの小説やエッセイには負けないおもしろさがある。せっかくなのでこれ以上は紹介しない。

「第8章 『足るを知る』 こと」。それまでいろいろと述べてきたことを「一言でまとめるならば」と、ワークライフバランスを普及させるための「肝」とは何か?と問われれば、それは「足るを知る」ということだ。「いままでの自分の生き方やそれを形成している価値観を見直すところから始めないと効果がない」。組織風土、リーダーシップなどについて、何が大切かということ説いているが、説教がましくなく著者らしいソフトな語り口だ。わが社の関係者にも読んでもらい

たい。

しかし、「足るを知る」とは、“そこそこで満足する”ということではない。その意味は……本書を読んで欲しい。

最後にある、バッジ氏へのインタビューの下り。「お話をうかがっているうちに、今書いている本のタイトルを『足るを知る』にしようかとおもうようになりました」が、大沢氏のかわいらしさを表現している。

「足るを知る」

本書は、堅苦しい研究書ではなく、たんなる啓蒙書でもない。そして至る所に私小説のような下りもある。かつてはかなり緻密な研究論文を書いていた大沢氏が、近年どんどん変わっていく。その変わり方はまるで修行僧が最終解脱に向けて徳を積んでいくかのごとくである。瀬戸内寂聴のような人になるのだろうか。著者の人柄から見ても素質は十分、いやソフトな人柄はそれ以上かもしれない。

以前よりモノにこだわらなくなった。かつて真剣だっ

月刊 ビジネス・レーバー・トレンド

Business Labor Trend 8

August 2008

海外労働トピックス 国内労働トピックス 最新の労働統計 連載エッセー

世界各国の労働情報トピックスを紹介 労働行政、法律・制度改革、労使関係など 専門家が最近の変化や見直しを分析 「労働図書館新着情報」

4月号 「若年の自立支援」
5月号 「外国人労働者の活用」
6月号 「仕事と子育ての両立」
7月号 「企業内紛争の予防と処理」

毎月25日発行 A4変型判 56頁程度
定価1部500円(本体476円+税) 年間購読料 6,000円(税込)

メールマガジン労働情報
行政、統計、判例、法令、労使、海外、イベントなど 労働関係の情報を週2回無料で電子メールにてお届けします
お申込みは <https://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>
バックナンバーはこちら <http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/bn/>

◆購読のお申込みは
労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課

特集 働き方の改革「元年」
—— 労働時間の適正化にどう取り組むか

動き出した「働き方」の見直し—政労使の動向
〈事例調査〉
Ⅰ. 休日・休暇の増加で働き方を見直す—三菱化学、ジャパンプリントシステムズ
Ⅱ. 時間外労働の削減で働き方を見直す—連合傘下組合、三菱伸銅労組
Ⅲ. ダイバーシティ・マネジメントで働き方を見直す—アイエスエフネット

働き方の見直しで大切なこと JILPT主任研究員 小倉一哉
「名ばかりの管理職」問題の問いかけるもの
神戸大学大学院法学研究科教授 大内伸哉

長時間労働とメンタルヘルス不調の実情 調査・解析部

<EU諸国の動向>
ヨーロッパ連合のワーク・ライフ・バランスへの取組
JILPT主任研究員 平田周一
ドイツの「労働時間貯蓄制度」—新たなモデルの行方 (国際研究部)
EU各国における労働時間の動向—「第4回欧州労働条件調査」から

トピックス 調査・解析部
公務員制度改革 / 「自律的労使関係制度を措置する」に修正し基本法が成立
能力開発 / 8割の事業所が「人材育成に問題がある」—厚労省調査
最低賃金 / 成長力底上げ円卓会議が中長期的な引き上げで合意

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号
Tel. 03(5903)6265 Fax. 03(5903)6115

た趣味に再び時間を割くようになった。関心の薄そうな人たちへの講演と、本当に知りたそうな人たちへの講演で、前者の謝金のほうが高い時、後者を選ぶようになった。人は皆、いずれ大切な人を失うという当たり前のことがよくわかるようになった。今の評者が感じる「足るを知る」とは、たとえばそんなことだ。もちろん、まだまだ修行が足りないと思う。「足るを知る」は、かなり難しいのである。なんて考えていたら、

相田みつをの書が頭に浮かんだ。

「あれも これも ほしがるなよ」。

「しあわせは いつも自分の ころが きめる」。
こういうことでもあると思った。

おぐら・かずや 労働政策研究・研修機構主任研究員。労働経済専攻。